

信用金庫のルーツ

信金中央金庫 地域・中小企業研究所長
松崎英一

協同組合は1844年に設立された英国の消費組合を発祥に世界各国に伝播し、その後、ドイツにおいて信用組合が発達した。日本では、NHKの大河ドラマ「花燃ゆ」にも登場している長州藩出身の品川弥二郎が明治3（1870）年にドイツに留学、米沢藩出身の平田東助とともに、ドイツの信用組合制度を研究した。二人は明治9年に帰国、当時の日本の零細商工業者や小農民などの経済的困窮をみかね、研究成果をもとに、貯蓄を奨励し低利資金の融通をはかることを目的とした「信用組合法案」の作成に尽力した。その後、法案は国会に上程されたものの廃案になってしまう。二人は、日本の風土に適する信用組合の対象として、二宮尊徳の流れを汲む報徳社運動に着目し、運動の盛んであった静岡県下の有力者を説得するなど、信用組合の普及に努め、全国各地でも啓蒙運動を繰り広げた。

品川、平田や報徳社関係者等の努力が実り、日本の協同組合を規定する最初の法律が明治33（1900）年に産業組合法として制定された。ちなみに、明治25（1892）年、二宮尊徳の高弟らによって掛川信用組合（現在の掛川信用金庫の前身）が、わが国最初の信用組合として設立されたが、当時は産業組合法制定前であり、任意の組合として設立されたものであった。また、掛川には、報徳思想の普及を目的とした公益社団法人大日本報徳社が所在し、その正門には道徳と経済の調和した社会づくりを目指す報徳の教えを象徴するように、経済門と道徳門が立っている。信金中央金庫では、信用金庫のルーツを知るために、毎年4月、新入職員研修の一環として大日本報徳社を訪問し、報徳思想を学ぶ機会を設けている。

このように日本の協同組合制度は、理念的には日本独自の報徳思想が底流にあり、法制度上はヨーロッパの枠組みを参考にしてできあがっていて和魂洋才と言える。明治期に近代国家を作り上げていくために、和洋それぞれの良さをうまく取り入れて仕組みを作りあげていったという点で、明治人の柔軟性や対応力の高さを感じる。

話は戻るが、産業組合法から日本の協同組合関連法は幾つかの系列に分かれていく。信用金庫、農業協同組合、労働金庫、信用組合、生活協同組合等現存する協同組織は、産業組合法からの流れを汲み、それぞれの組織を規定する法の中に共通の理念が生きている。もちろん、それぞれの組織の目的、構成員、役割によって異なる点はあるが、共通する部分は多い。わが国では、独占禁止法の第22条で掲げる4つの要件を備えるものを協同組合と認めていて、信用金庫の場合、信用金庫法第7条で、この4つの要件を備える協同組合とみなされている。この4つ

の要件とは、①小規模の事業者又は消費者の相互扶助を目的とすること、②任意に設立され、且つ、組合員が任意に加入し、又は脱退することができること、③各組合員が平等の議決権を有すること、④組合員に対して利益分配を行う場合には、その限度が法令又は定款に定められていること、とされている。ルーツが同じ他の協同組織もこの4つの要件を備えている。

冒頭、信用金庫制度は、ドイツの信用組合制度を参考に作られたという経緯を紹介したが、世界に目を転じると、協同組合の流れを汲む協同組織金融機関が多数存在している。代表的なものとして、信用組合の生まれたドイツには協同組合銀行グループ（フォルクスバンク、ライファイゼンバンク）、フランスにはクレディ・アグリコールグループ、オランダにはラボバンク・グループ、カナダにはデジャルダン・グループ、米国にはクレジット・ユニオンが存在する。

いずれも中小企業者、農業者たちが相互に助け合い、高利貸しに代わる自らの金融機関を設立するという経緯で生まれてきた。その後、規制は緩和され、現在では職業によって会員資格が制限されていないものが一般的になっている。会員や組合員以外にも開かれた金融機関として国を代表するリテールバンクに成長し、国内での預金・貸出金シェアが20~30%を超えるグループも存在する。

その一方、会員や組合員の投票権は原則1人1票に制限されているケースが多く、民主的な運営は重視されている。以前、ヨーロッパの協同組織金融機関を調査するため、ドイツ、フランス、英国を訪問する機会があったが、その際、「我々は会員間のつながりを大切にする」「経営方針を決めるのに時間を要するが、民主的な運営というものはそういうものだ」と説明を受けた記憶がある。

もう一つの大きな特色として中央金融機関の存在がある。中央金融機関が、業界内における余裕資金の運用、為替決済、単位組織の経営悪化時における相互援助制度の運営主体等の役割を担っている。国は異なっても同じルーツを持つ協同組織金融機関の共通点は多い。

協同組合は、日本が封建主義体制から近代国家へと生まれ変わる過程で、取り残されていた中小商工業者や農民を支援するために生まれ、均衡のとれた国家の発展に貢献していった。さらに、戦後、信用金庫は、戦禍によって荒廃した国土復興のために、国民大衆の貯蓄の増強、中小零細企業の育成等の役割を担ってきた。このように協同組合あるいは信用金庫は、社会にひずみが生じ、解決困難な課題に直面しているときに、社会的弱者の立場に立って、その使命を果たしてきたと言える。

現在、地方は疲弊し、人口は減少傾向を辿っている。このまま都市への人口集中が進むと、地方は消滅する可能性すらあると言われている。東京への一極集中を是正するため、地方創生が国の政策として打ち出され、地方にしごとを作り、ひとが安心して暮らすことができるまちづくりが目標として掲げられている。今こそ信用金庫が、地域のために一歩踏み込んで貢献する時が来たと言える。